

桂川町での申告受付日程表

月	日	曜日	対象
3月	1日	月	土居三・平山一
	2日	火	土師五・天道・グレインヒルズ
	3日	水	土師一・土師七
	4日	(木)	土師二
	5日	金	土師六・土師八
	8日	月	土居一
	9日	火	吉隈一・吉隈二・土師三
	10日	水	吉隈三・弥栄・桂ヶ丘
	11日	(木)	第一豆田・貴船・椿
	12日	金	内山田・平山二
	15日	月	全行政区

令和2年分の申告期限は3月15日(月)です。また、飯塚税務署での所得税等申告納付期限については、下記のとおり変更となっておりますのでご注意ください。

まだ申告のお済でない方は、各日程表を確認のうえ、申告をお願いします。

※町民税申告であれば3月15日(月)を過ぎても桂川町役場税務課で申告の受付は可能です。詳細についてはお問合せ下さい。



お知らせ  
令和2年分確定申告受付日程  
令和2年分町民税・所得税等申告のお知らせ  
国税務課 税務係 ☎65・1076

飯塚税務署への来場を検討されている方へ

◆ 令和2年分の確定申告会場は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で開設します。確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

配布方法

✓ 確定申告会場で当日配布又は LINE アプリによる事前発行

※確定申告会場での当日配布については、**当日分のみ**の配布となります。

- ✓ 当日配布の入場整理券 ⇒ 日時を記載した入場整理券の提示
- ✓ LINE アプリによる事前発行 ⇒ 日時を表示したLINE画面の提示

- ◆ 指定された入場時間内にご来場していただきますようお願いいたします。
- ◆ 入場整理券の配布状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いすることもあります。

【問合せ】 飯塚税務署 ☎22・6710 ※要件に応じて番号を選択してください。

○確定申告に関するお問い合わせ⇒「0」番をプッシュ 開設期間：令和3年1月4日～3月15日

○国税に関する一般的なお問い合わせ⇒「1」番をプッシュ

【申告期限・納付期限】

税目	当初	延長後
申告 所得 税	令和3年3月15日(月)	令和3年 4月15日(木)
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(水)	
贈 与 税	令和3年3月15日(月)	

【振替日】

税目	当初	延長後
申告 所得 税	令和3年3月15日(月)	令和3年 5月31日(月)
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(水)	令和3年 5月24日(月)

受付…9時～16時 ※土・日曜日・祝日は休みとなります。

○会場…飯塚合同庁舎(2階会議室)

《飯塚税務署申告期限延長のお知らせ》

【対象車種と手続先】

車種	手続先	問合せ
原動機付自転車 (125cc以下)	桂川町役場税務課	☎65・1076
軽自動車	軽自動車検査協会	☎050・3816・1753
125ccを超え 250cc以下のバイク	全国軽自動車 協会連合会	☎82・1008
二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)	九州運輸局 福岡運輸支局	☎050・5540・2080

【税務課での廃車等に必要書類】

- ナンバープレート ○標識交付証明書 ○印鑑 ○身分証明書
- ※盗難による廃車の場合は、警察署に盗難届を提出し、受付番号を確認してください
- ※ナンバープレートがない場合は、標識弁償金(150円)が必要です
- ※詳細については手続先にお問合せください。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税され、譲渡・廃棄(スクラップ)をしても、廃車の手続きをしないと毎年税金がかかります。なお、住所変更等の手続きは15日以内に行われなければならないことになっています。



お知らせ  
桂川町  
ほ  
軽自動車等の登録・廃車手続  
軽自動車等の廃車手続は  
3月31日までに  
国税務課 税務係 ☎65・1076